

# 東日本大震災発生から 14 カ月 CIVIC FORCE の活動報告

## 「まちは死んでいなかった」

東北の被災地では、4 月末から 5 月上旬にかけて、桜が満開となりました。

「花を見る余裕などなかった」「桜は咲かず、まちが死んでしまったと思った」——昨年の今頃を振り返ってこう話す被災者の方々。今年は「桜が咲きほっとした」「満開の花を見て前向きな気持ちになれる」といった声が聞かれるようになりました。他方、津波で家や職を失った方々は、将来のことを考えると「不安で立ち尽くしてしまう」「やりきれない」とつぶやく人も少なくありません。

14 回目のマンスリー・レポートでは、被災地の住民が高い関心を寄せる集団移転の現状をお伝えするとともに、中間支援団体である Civic Force が今、特に力を入れる「NPO パートナー協働事業」の新しい動きについてご紹介します。

## 復興のカギは“住民主導”の集団移転

### 地域の人々の意見をどう集約するか

被災者の生活支援や被災地のインフラ復旧、がれき処理、原発事故への対応——東日本大震災の復興に向けて様々な課題が山積する中、政府や県、自治体による各種復興政策が進められています。

被災して家を失い仮設住宅などで暮らす人々が今、注目する被災者支援事業の一つが、国土交通省の「防災集団移転促進事業」です。これは、災害で被災したり今後被災する恐れのある住宅地を安全な場所に移転させるため、自治体が国の補助を受けて、高台など移転先の土地を取得し、住宅を建てられるよう整備する事業。昨年 11 月に可決した第 3 次補正予算や同月に成立した復興特区法により、実質国の補助の上限が撤廃されました。自力で住宅を再建する場合、自治体から土地を購入するか、借りて使用料を払いますが、自力再建が難しい場合は災害公営住宅が整備されます。

「仮設住宅が撤去された後、どこに住むのか」「前と同じように生活できるのか」——住まいや職を失ってしまった被災者一人一人の将来に向けた意思や決定は、国や行政によって一方的に決め

られるものではありません。次世代以降を見据えた新しいまちづくりのためには、対象地域住民の合意が欠かせません。しかし、被災地では、再び漁業を続けるために元の場所に戻って暮らすことを希望する人、津波が届かない高台への移転を切望する人などさまざまな意見があり、それらをまとめることは簡単ではありません。

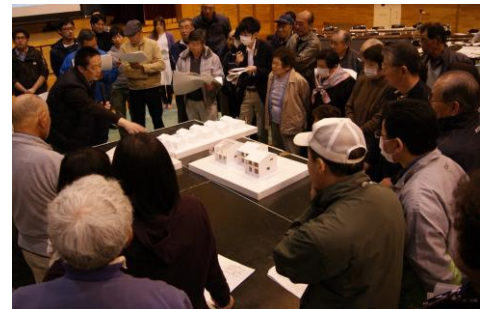
### 事業化実現に向けた自主的な動き

こうした中、Civic Force がサポートを続けてきた一部の地区では、「自分のまちのことは自分たちで考えよう」と住民が自主的に集まって、震災前のまちの様子を振り返ったり、新しいまちの将来像について話し合いを続けています。

全 518 世帯のうち 266 世帯が流出・全壊、42 世帯が半壊・浸水した宮城県気仙沼市本吉町小泉地区は、震災後、いち早く高台移転を決めた地区の一つ。昨年 4 月に結成された「小泉地区の明日を考える会」が中心となって、集団移転協議会設立や住民へのアンケート、行政との調整、内外の専門家の協力要請、ワークショップの開催など、住民主導の新しいまちづくりに向けて活動中です。

また、小さな漁港を中心に 186 世帯が暮らしていた同市唐桑町大沢地区では、地区の 8 割近い家屋が罹災しましたが、6 月に地元有志で「大沢地区防災集団移転促進事業期成同盟会」を立ち上げ、高台移転に関する勉強会の開催や行政に対する要望書の提出、高台の地権者への交渉、市長への定期的な報告などを実現してきました。

このほか、同町舞根地区でも住民が主体となって移転に関する協議を進め、比較的早く市に要望書を提出しました。気仙沼市は 4 月末、これらを含む 5 地区で防災集団移転促進事業に着手する方針を固め、5 月中旬の市復興整備協議会です承されれば、正式に事業化される見込みです。



## 「NPO パートナー協働事業」第4期開始

刻一刻と変わる被災地のニーズに対し、幅広く対応するため、2011年4月から続けてきた Civic Force の「NPO パートナー協働事業」。これまでに 26 団体と 32 事業を展開し、現在は、主に中長期的な視点で取り組む地域住民主体の地域復興事業をサポートしています。

また、Civic Force は今月、引き続きこのプログラムを継続していくことを決定しました。

今後策定する事業を第4期とし、被災地の NPO とともに、被災地の復興とコミュニティの再生を目指すプログラムを実施していきます。支援する事業は、これまで同様、外部専門家とともに、団体へのヒアリングや調査を行った上で決定し、事業実施期間中と終了時にはモニタリングを実施します。第4期の事業については決まり次第、ホームページなどでご報告します。

以下は、2012年5月現在実施中の事業の進捗状況です。

### －第II期事業－

**（専門性・新規性があり、かつ地元の被災者コミュニティが参加する事業）**

#### ■森は海の恋人×Civic Force

「東北の海の回復状況や被災地の新しいまちづくりについて多くの人に知ってもらいたい」——震災発生後、海の生物や土木などに詳しい専門家とともに海の調査を続けてきた「森は海の恋人」は、そんな思いで、これまでに仙台、気仙沼、東京でシンポジウムを開催してきました。今月は、5月10日に福岡県の市民会館ホールで「干潟を再生する」と題して開催し、多くの人が足を運びました。また、6月3日には、岩手県一関市にある「ひこばえの森」で植樹祭を開催する予定です。

### －第III期事業－

**（中長期的な視点をもつ地域復興のためのコミュニティ支援、まちづくり支援事業）**

#### ■気仙沼大島ランフェスタ実行委員会×Civic Force

宮城県気仙沼市の有人離島「大島」で、5月27日に復興マラソン「気仙沼大島ランフェスタ」が



開催されます。5月上旬まで募っていたランナーの申込者数は、定員数である1,200人に達し、被災地をはじめ

内外から多くの来訪者が見込まれます。大会開催まで1カ月をきった大島では、5月初旬に第5回目の実行委員会が開催され、当日のイベントや出店ブース、会場の設置など各種調整が行われるなど準備は大詰めを迎えています。Civic Force は島の人々で構成される実行委員会をパートナーに、大会の成功に向けたサポートを続けています。

#### ■気仙沼ボランティアネットワーク聖敬会×Civic Force

気仙沼の在宅被災者への訪問とアクセサリー作りを通じて、被災者の孤立化防止と収入向上に向けた活動を続ける気仙沼ボ



ランティアネットワーク聖敬会。昨年10月から12月、在宅避難者の訪問を通じて継続的な傾聴活動を実施。今年5月上旬にはアクセサリーの作り手が一堂に会してより質の高い製品づくりに向けた勉強会を開催するなど、住民が集まる場を提供し地域コミュニティづくりにも力を入れています。

#### ■気仙沼みらい計画 大沢チーム×Civic Force

「大沢地区防災集団移転促進期成同盟会」を中心に、集団移転や復興まちづくり計画の検討が進められる大沢地区で、Civic



Force は、気仙沼にゆかりがあり、都市計画や建築の分野に精通する全国の大学研究室で構成される「気仙沼みらい計画・大沢チーム」と協働し、まちづくりワークショップの実施などをサポートしています。このような「みらい集会」は、月に数回実施されており、4月は22日に開催。次回は5月13日と6月3日に開催される予定です。

## ■日本の森バイオマスネットワーク×Civic Force

福島からの被災者などを受け入れる復興共生エコ住宅「手のひらに太陽の家」の上棟式が、4月29日、宮城県登米市で開催され、登米市長やモンベル会長、Civic Forceなど協力関係者約70人が出席しました。



手のひらに太陽の家は、木材は全て東北の無垢材、暖房には木質ペレット燃料のストーブやボイラーを使い、屋根に載せたパネルで太陽光発電や太陽熱給湯を行う自然共生型の住宅モデルで、6月に完成予定。建設には地元の職人・業者を優先的に採用し、被災地の経済活性化にも貢献します。

また、4月末からは福島の子どもたちに、自然豊かな環境での外遊びを提案する週末保養事業「手のひらにタッチ」も開始しました。

## ■ネットワークオレンジ×Civic Force

被災した三陸沿岸の商店主らとともに昨年11月に東北マルシェを実施し、その後も中小企業診断士と協力しながら振り返りワークショップや講習会を継続して実施するネットワークオレンジ。Civic Forceは、産業復興を通じて活気あるまちづくりに奔走する同団体をサポートしています。

## ■ピースジャム×Civic Force

宮城県気仙沼を拠点に母親の就業と育児の両立を支援するピースジャムに対し、Civic Forceは、同団体の事業の安定化と母親リーダーの育成の面からサポートしています。5月はジャムづくりの

ほか、洋菓子メーカーとのコラボレーション製品の企画も検討中です。



## ■トレーラー／コンテナハウスの今

東日本大震災発生後、復旧・復興に動く現地関係者の可動式居住空間として、2011年6月から開始したCivic Forceの「多目的・稼働型拠点提供事業」。被災後、疲労が蓄積しつつあった被災地の自治体職員など支援関係者のプライベートスペースとして、また仮設住宅や公民館、スポーツ施設の更衣室に代わる空間として、トレーラーハウスやコンテナハウスを提供してきました。

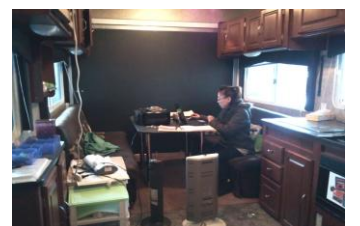
貸与から半年以上が経ち、被災地の状況が変わりつつある中、トレーラー／コンテナハウスの利用方法も各ニーズに対応すべく変化しています。

例えば、2012年2月から気仙沼高校ヨット部OB会に貸与中のトレーラーは、気仙沼高校、気仙沼洋高校のヨット部部室として各1台ずつ利用されています。



3月、気仙沼高校ヨット部からCivic Forceの事務所に手紙と写真が届きました。手紙には「以前は往復3時間をかけてヨットハーバーに練習に行っていたが、トレーラーのおかげで震災前と同じくらいたくさん練習できている」「着替えたり、みんなで反省会をするのが気兼ねなくできるようになった」と喜びの声があふれていました。

また、気仙沼の船着場「エースポート」の前にあるトレーラーハウスは、地元NPO「地域再生プロジェクト」の事務局として活用されています。同団体は、Civic ForceのNPOパートナー協働事業のパートナー団体として、2011年5月から車を失った被災者に車両を貸し出すカーシェアリング事業を実施。トレーラーハウスが導入される前は、車や仮設住宅の中で事務作業していたが、導入後は「暖かい空間で作業しやすくなり、効率的に仕事ができるようになった」と言います。



その他、トレーラー／コンテナハウスに関する詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.civic-force.org/activity/emergency/higashinohon/shelter/>

## 次の災害に備えて

内閣府が設けた有識者の検討会「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が、今年3月末、南海トラフ沿いの巨大地震について新たな想定をまとめました。震度7になりうる地域は10県153市町村に及び、面積で従来想定23倍に拡大しました。

この発表に関連し、Civic Forceは4月末、地元放送局の依頼を受けて、三重県の神島を訪問し、島の町長とともに島を視察。宮城県気仙沼の有人離島・大島での支援経験を踏まえ、災害があったときは命を守ることを最優先して高台に避難することや、離島では外部からの救援が遅れる場合を想定し最低1週間は生活できる備蓄を準備すること、全島避難の可能性を考慮して行政と協議しておくことの必要性などについて話しました。

## 東北支援「指定寄付」の取り扱い変更のお知らせ

2012年3月よりCivic Forceの寄付金の取り扱いが変わりました。震災発生から2月末まで東日本大震災支援活動向けの「指定寄付」は、全額指定された活動の事業費として活用していましたが、3月1日以降、全体の15%を運営費として活用させていただきます。運営費とは、Civic Forceの東京事務所運営にかかる費用や次の災害に備える平常時の活動のための費用で、Civic Forceの根幹を支える活動のために活用します。

震災から1年が経過し、東日本大震災に向けた支援に加え、次の災害に備える活動をさらに強化すべく、このような措置を取らせていただくこととなりました。引き続き変わらぬご理解・ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

## ご寄付の方法について

Civic Forceへのご寄付はこれまで銀行、ゆうちょ、クレジットカードでのお振り込みをお願いしておりましたが、2012年2月10日からシステム移行により、上記に加え、ペイジー、コンビニ、Edy、Suicaでもご寄付いただけるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.civic-force.org/contribution/>

## マンスリーサポーター募金のお願い

災害支援は、日ごろからの備えが緊急時のスピードと規模、支援品質に多大な影響を与えます。東日本大震災での経験を通じ、そのことを改めて実感したCivic Forceは、現在、次の大規模災害に向けた準備を始めています。今後も国内企業をはじめ、行政や専門性のあるNGOと、精力的に協議・準備を進める必要があります。

Civic Forceの活動は、まさに「Civic Force (=市民の力)」によって支えられ、ここまで活動を続けることができましたが、平時から備えておくためにも、皆様の力が必要です。マンスリーサポーターとして、毎月定額(1,000円単位)をご寄付いただく形で、大規模災害への備えに必要な活動に参加してください。

今から次なる災害に備え、日本のどこで災害が起きても、今回よりさらに効果的で効率の良い支援活動が展開できるようご協力いただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

平常の活動へのご支援は下記口座で受け付けています。

■銀行：三井住友銀行 青山支店 普通 6953964

■ゆうちょ：00140-6-361805

(上記いずれも口座名義は「コウエキンダンホウジン シビックフォース」です)

■クレジットカード：Civic Force ホームページから「オンライン募金」をクリックしてください。

## 法人賛助会員に関するお願い

Civic Forceは、大規模災害発生時に迅速かつ大規模な支援活動を展開するため、平時から準備をご一緒していただける法人を募っています。会費一口50万円の賛助会員として、防災訓練などにご参加いただき、Civic Forceの活動を支えてください。詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.civic-force.org/about/membership/>

※毎月11日前後に発行しているマンスリー・レポートは、<http://civic-force.org/news/monthly/> からご覧いただけます。



<http://twitter.com/#!/civicforce>



<http://www.facebook.com/civicforce>



<http://www.youtube.com/user/civicforceorg>